

入札公告

下記の業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、伊賀市契約規則(令和4年伊賀市規則第29号)第4条の規定に基づき公告する。

令和4年4月20日

伊賀市長 岡本 栄

1 一般競争入札に付する事項	
(1) (契約番号)	(2022000191)
(1) 業務委託名	令和4年度 道路メンテナンス事業 市道印代山神線(山神橋) 橋梁詳細設計業務委託
(2) 履行場所	伊賀市 山神 地内
(3) 業務概要	橋梁詳細設計(共通)N=1式、橋梁詳細設計(鋼多径間連続鉄桁橋)N=1橋、橋台詳細設計N=2基、橋脚詳細設計N=3基、橋梁架設計画N=1工法、仮設構造物詳細設計(土留工)N=6基、打合せ等N=1式、道路詳細設計L=0.23km、樋管詳細設計N=1式、補強土壁詳細設計N=1式
(4) 履行期間	契約の日から 280日間
(5) 業務担当課	建設部 道路河川課
2 参加資格に関する事項	
(1) 地域要件	市内・準市内・県内
(2) 登録部門	土木関係建設コンサルタント-鋼構造及びコンクリート
(3) 事務所要件	技術士、技術管理者又はRCCMが複数在籍すること(内2名は該当部門の資格者であること)
(4) 配置技術者要件	管理技術者 技術士(建設部門「鋼構造及びコンクリート」)の資格保持者を配置できること 照査技術者 技術士、技術管理者又はRCCM(「鋼構造及びコンクリート」)の資格保持者を配置できること
(5) 業務履行実績	過去10年間に、官公庁等発注の多径間鋼上部工(プレートガーダー)で橋長L=100m以上の新設、または架替更新に係る道路橋詳細設計業務の実績を有すること ※履行が確認できる証明書等により民間実績も認めることがあります。
(6) その他	① 公告日現在、上記の業種で伊賀市入札参加資格者名簿に登録されている者 ② 伊賀市一般競争入札実施要綱第4条の規定に該当する者 ③ (4)配置技術者要件 の項目に関する資格審査は、落札候補者決定後に行う ④ 管理技術者は伊賀市に登録した技術者とする
3 入札参加確認申請書提出及び質問・回答に関する事項	
(1) 添付書類	履行実績書
(2) 提出期間	本公告の日から 令和4年4月26日(火)午後4時30分まで
(3) 提出場所	持参又は郵送(一般書留郵便・簡易書留郵便・特定記録郵便のいずれかの方法による)により提出 〒518-8501 三重県伊賀市四十九町3184番地 伊賀市総務部契約監理課 宛
(4) 設計図書等の閲覧	本公告の日から 入札日の前日まで、伊賀市ホームページに掲載する。
(5) 質問受付期間	本公告の日から 令和4年4月26日(火)午後4時30分まで
(6) 質問の回答	令和4年4月28日(木)から契約監理課で閲覧及び伊賀市ホームページに掲載する。
4 入札参加者の決定及び入札に関する事項	
(1) 参加資格の可否	参加確認申請書と添付書類等を審査のうえ決定し、資格無しのみFAX及び郵送により通知する。 当該通知は、4月28日(木)までに行う。
(2) 入札(開札)日時	令和4年5月17日(火) 午前10時40分
(3) 入札(開札)場所	伊賀市役所4階 会議室401
(4) 入札方法	郵便による入札(一般書留郵便・簡易書留郵便・特定記録郵便のいずれかの方法による)
(5) 提出期限	令和4年5月16日(月) 必着
(6) 提出先	〒518-8799 日本郵便株式会社三重上野郵便局留 伊賀市総務部契約監理課 行
(7) 予定価格(税込み)	53,702,000円
(8) 最低制限価格	あり(予定価格の10分の7以上の額で設定)
(9) 入札保証金	免除
(10) 契約保証金	伊賀市契約規則第28条の規定による。
(11) 入札の無効	伊賀市契約規則第10条の規定に該当する入札は無効とする。
(12) 入札の中止	伊賀市一般競争入札実施要綱第12条第3項の規定による。
5 支払い条件	
(1) 前払金	あり(契約金額の3/10以内の額)
(2) 部分払	なし
6 その他	
(1) 納税証明書等(未納税額のない:入札日から起算して6か月以内のもの)の提示がないと、当該入札には参加できない。	
(2) 当該入札に際し、設計内訳書(入札金額の算出の根拠となる見積書)の提出を求めます。なお、提出のない者の入札は無効とする。 提出する内訳書は、設計内訳書(入札時提出用)とする。	
特記事項	本公告に定める以外の事項は、伊賀市一般競争入札実施要綱及び伊賀市郵便入札執行要領の規定によるものとする。 入札参加資格確認申請書を郵送により提出する場合は、納税証明書等(未納税額のない:入札日から起算して6か月以内のもの。写し可。)を同封すること。 落札候補者の通知を受けた者は、その通知を受けた日の翌日(伊賀市の休日を定める条例(平成16年伊賀市条例第2号)に規定する休日を除く)の午後4時30分までに、配置予定技術者届を提出すること。